

暑熱環境下でも家畜が快適に過ごせる環境づくりがしたい

事業名	畜舎暑熱対策支援事業																
分類	【気候変動】【畜産】																
事業要旨	暑熱環境下でも家畜が快適に過ごせる環境づくりに向け、畜舎内の温度低減に必要な設備等の導入を集中的に支援し、生産性の向上と持続可能な経営体の育成を図る。																
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家 〔事業内容〕 畜舎内の温度を下げるために必要な設備等の導入を支援 例：細霧装置、送風機(据付型に限る)、屋根への遮熱剤の塗装等 〔対象経費〕 当該事業を実施するのに要する経費 〔補助率〕 1/3 以内																
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118												
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166														

地域の農畜産関係者全体で収益性を向上させたい（施設整備）

事業名	畜産競争力強化対策整備事業																																													
分類	【畜産】																																													
事業要旨	「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、畜産・酪農の収益性・生産基盤を強化するため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し、一体となって地域全体で畜産の収益性、持続性又は社会的価値の向上を図る取組を支援する。																																													
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等 〔事業内容〕 畜産農家、JA、市町村等が連携して、畜産クラスター協議会を組織して、収益性の向上や生産基盤の強化を図るための畜産クラスター計画を策定するとともに、計画の達成に必要な施設整備及び家畜の導入について助成します。 〔補助要件等〕 ・知事の認定を受けた畜産クラスター計画に基づく取組であること ・畜産クラスター協議会で中心的な経営体（取組主体）に位置づけられていること 〔対象経費〕 ・家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産加工、展示・販売施設、家畜衛生施設、野生鳥獣被害防止施設の整備に要する経費または補改修に要する経費 ・家畜の導入（肉用繁殖雌牛、乳用牛、繁殖母豚）に要する経費（家畜飼養管理施設を整備又は補改修した施設で飼養するものに限る。その他要件あり。） 〔補助限度額・補助率〕 ①施設整備事業の上限単価（附帯部分を除く） <table><tr><th colspan="2">整備施設</th><th>基準事業費</th><th>特認事業費</th></tr><tr><td rowspan="5">家畜飼養管理施設</td><td>肉用牛舎</td><td>48 千円/㎡</td><td>73 千円/㎡</td></tr><tr><td>乳用牛舎</td><td>80 千円/㎡</td><td>120 千円/㎡</td></tr><tr><td>一般豚舎</td><td>69 千円/㎡</td><td>106 千円/㎡</td></tr><tr><td>分娩豚舎</td><td>69 千円/㎡</td><td>106 千円/㎡</td></tr><tr><td>ウィンドレス鶏舎</td><td>68 千円/㎡</td><td>104 千円/㎡</td></tr><tr><td rowspan="4">家畜排せつ物施設</td><td>堆肥舎 500㎡未満</td><td>71 千円/㎡</td><td>107 千円/㎡</td></tr><tr><td>〃 500㎡以上</td><td>67 千円/㎡</td><td>102 千円/㎡</td></tr><tr><td>尿貯留施設 1,000 ㎡未満</td><td>55 千円/㎡</td><td>83 千円/㎡</td></tr><tr><td>〃 1,000 ㎡以上</td><td>26 千円/㎡</td><td>40 千円/㎡</td></tr><tr><td rowspan="3">自給飼料関連施設</td><td>バンカーサイロ</td><td>10 千円/㎡</td><td>16 千円/㎡</td></tr><tr><td>飼料原料保管施設</td><td>79 千円/㎡</td><td>119 千円/㎡</td></tr><tr><td>飼料調製施設</td><td>69 千円/㎡</td><td>105 千円/㎡</td></tr></table> ※特認事業費は知事が特に認める場合には、農政局長等と協議のうえ設定。 ②家畜導入事業の上限単価 妊娠牛 ：27.5 万円/頭以内 繁殖に供する雌牛：17.5 万円/頭以内 繁殖に供する雌豚：4 万円/頭 〔経費負担割合〕 国 1/2 以内（施設整備事業：上限補助額 500,000 千円/年度）			整備施設		基準事業費	特認事業費	家畜飼養管理施設	肉用牛舎	48 千円/㎡	73 千円/㎡	乳用牛舎	80 千円/㎡	120 千円/㎡	一般豚舎	69 千円/㎡	106 千円/㎡	分娩豚舎	69 千円/㎡	106 千円/㎡	ウィンドレス鶏舎	68 千円/㎡	104 千円/㎡	家畜排せつ物施設	堆肥舎 500㎡未満	71 千円/㎡	107 千円/㎡	〃 500㎡以上	67 千円/㎡	102 千円/㎡	尿貯留施設 1,000 ㎡未満	55 千円/㎡	83 千円/㎡	〃 1,000 ㎡以上	26 千円/㎡	40 千円/㎡	自給飼料関連施設	バンカーサイロ	10 千円/㎡	16 千円/㎡	飼料原料保管施設	79 千円/㎡	119 千円/㎡	飼料調製施設	69 千円/㎡	105 千円/㎡
整備施設		基準事業費	特認事業費																																											
家畜飼養管理施設	肉用牛舎	48 千円/㎡	73 千円/㎡																																											
	乳用牛舎	80 千円/㎡	120 千円/㎡																																											
	一般豚舎	69 千円/㎡	106 千円/㎡																																											
	分娩豚舎	69 千円/㎡	106 千円/㎡																																											
	ウィンドレス鶏舎	68 千円/㎡	104 千円/㎡																																											
家畜排せつ物施設	堆肥舎 500㎡未満	71 千円/㎡	107 千円/㎡																																											
	〃 500㎡以上	67 千円/㎡	102 千円/㎡																																											
	尿貯留施設 1,000 ㎡未満	55 千円/㎡	83 千円/㎡																																											
	〃 1,000 ㎡以上	26 千円/㎡	40 千円/㎡																																											
自給飼料関連施設	バンカーサイロ	10 千円/㎡	16 千円/㎡																																											
	飼料原料保管施設	79 千円/㎡	119 千円/㎡																																											
	飼料調製施設	69 千円/㎡	105 千円/㎡																																											
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988																																													

地域の農畜産関係者全体で収益性を向上させたい（機械導入）

事業名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）											
分類	【畜産】											
事業要旨	「総合的な TPP 関連政策大綱」に基づき、県内の畜産業の維持・発展を図るため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し、一体となって地域全体で収益性向上を図ろうとする取組を支援します。											
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等 〔事業内容〕 1 畜産経営等強化支援事業 畜産クラスター計画に基づく取り組みを行う者が生産コストの低減、畜産物等の高付加価値化、畜産物等の新規需要の創出及び飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性の向上等に必要な機械装置を導入する場合及び飼料生産組織が飼料自給率の向上及び経営の高度化に必要な機械装置を導入する場合に、その負担の軽減を図るために行う当該機械装置の導入に必要な経費の一部補助 2 推進指導事業 1 の事業の円滑な推進を図るために行う事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等 〔補助要件等〕 ・知事の認定を受けた畜産クラスター計画に基づく取組であること ・畜産クラスター協議会で中心的な経営体（取組主体）に位置づけられていること 〔対象経費〕 ・機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に要する経費 ・事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費 〔補助対象経費・補助率〕<table><tr><th>事業名</th><th>補助対象経費</th><th>補助率</th></tr><tr><td>1 畜産経営等強化支援事業</td><td>機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費</td><td>1/2 以内</td></tr><tr><td>2 推進指導事業</td><td>事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費</td><td>定額</td></tr></table> 〔経費負担割合〕 国 1/2 以内、定額			事業名	補助対象経費	補助率	1 畜産経営等強化支援事業	機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費	1/2 以内	2 推進指導事業	事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費	定額
事業名	補助対象経費	補助率										
1 畜産経営等強化支援事業	機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費	1/2 以内										
2 推進指導事業	事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費	定額										
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 ◆（公社）茨城県畜産協会 TEL：029-231-7501											

国産飼料を主体にした経営構造へと転換したい

事業名	飼料国内自給化緊急対策事業																
分類	【価格高騰】【畜産】																
事業要旨	輸入飼料価格に左右されにくい国産飼料を主体にした経営構造へと転換するため、自給飼料の生産拡大の取組を支援するとともに、食品残さや未利用資源等を飼料として活用する取組を支援することで、持続的に発展できる足腰の強い畜産経営体の確立を目指す。																
事業概要	〔事業主体〕 県内に農場あるいは事業所があり、国産飼料の生産・供給・利用拡大に取り組む以下に当てはまる者 ・ 畜産農家または耕種農家 ・ 法人及び団体（農業協同組合、農事組合法人、株式会社（農業生産法人）等） ・ 県内に農場がある１戸以上の畜産農家を含む多様な事業者で構成される集団等（コンソーシアム等） 〔事業内容〕 1 国産飼料生産拡大対策 飼料作物の生産面積拡大の取組に対する支援 2 食品残さ等飼料化対策 食品残さや未利用資源の飼料化の検討に要する経費への補助 〔補助率及び補助額〕 1 10 千円/10a 2 1/2 以内																
問合せ先	◆畜産課生産振興G TEL：029-301-3993 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118												
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166														

国産飼料を増産し、利用を拡大したい

事業名	国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業
分類	【価格高騰】【畜産】
事業要旨	飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料作物の生産・利用の地域モデル実証、飼料生産組織の体制強化、飼料作物の生産性向上、国産飼料の流通推進等の取組を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援：協議会、全国団体 2 飼料生産組織の運営強化支援：生産者集団等 3 飼料作物の生産性向上対策：JA、公社、TMR センター等の農業者団体等 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策：耕種農家、畜産農家、国産飼料生産者 全国団体、飼料販売業者、民間団体等 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策：民間団体 〔事業内容〕 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援 飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援 2 飼料生産組織の運営強化支援 飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援 3 飼料作物の生産性向上対策 草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策 耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策 国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援 〔補助率及び補助額〕 1 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援：定額、1/2 以内 2 飼料生産組織の運営強化支援： 1/2 以内、定額（1 年目 12,000 円/10a 以内、2 年目 5,000 円/10a 以内） 3 飼料作物の生産性向上対策：定額、1/2 以内 4 耕畜連携及び供給拡大の促進対策：定額、1/2 以内 5 国産飼料の流通推進・利用拡大対策：定額、1/2 以内
問合せ先	◆農林水産省 畜産局飼料課 TEL：03-6744-7192

地域内の生産者で連携し良質な飼料生産に取り組みたい

事業名	飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援事業
分類	【価格高騰】【畜産】
事業要旨	輸入飼料に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国内生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体 〔事業内容〕 1 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化 飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援 2 有機飼料の生産支援 酪農・肉用牛経営者が取組む飼料の有機栽培を支援 〔補助要件等〕 ・酪農経営者は、事業実施年度を通して生乳を出荷していること。 ・肉用牛経営者は、事業実施年度を通して牛の飼養、出荷、販売実績があること。 ・牛1頭当たり飼料作物作付地を基準面積以上確保していること。 ・各種クロスコンプライアンスを満たしていること。 〔補助率〕 1 15,000 円/ha 以内 2 青刈りとうもろこし等 45,000 円/ha 以内、牧草 15,000 円/ha 以内
問合せ先	◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711 ◆畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993 ◆農林水産省 畜産局企画課 TEL：03-3502-0874

国産飼料の安定供給を図りたい

事業名	飼料備蓄・増産流通合理化事業
分類	【畜産】
事業要旨	国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援します。また、飼料の安定供給のため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち 1 国産飼料増産対策事業：生産者集団、民間団体等 2 飼料穀物備蓄・流通合理化事業：配合飼料製造業者、協議会等 〔事業内容〕 1 国産飼料増産対策事業 飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援 2 飼料穀物備蓄・流通合理化事業 畜産農家へ安定的に配合飼料等を供給するための取組を支援 〔補助率〕 1 国産飼料増産対策事業：定額、1/2 以内 2 飼料穀物備蓄・流通合理化事業：定額、1/2 以内 等
問合せ先	◆農林水産省 畜産局飼料課 TEL：03-6744-7192

畜産経営に必要な設備を低利のリース方式で導入したい①

事業名	畜産関係施設リース事業（公益財団法人畜産近代化リース協会事業）
分類	【畜産】
事業要旨	畜産農家等が必要とする機械・施設を貸し付けます。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家 〔事業内容〕 ・貸付対象機械施設は、①飼料生産利用施設機械等、②家畜家きん飼養管理施設機械等、③家畜畜産物流通施設機械等となります。 ・建物や構築物などを除く、中古の機械（飼料生産利用施設等）も対象となります。（対象機械施設の詳細は、下記問合せ先までご確認ください。） 〔補助要件等〕 畜産業を営む農業者であること。 畜産農家への貸付は、農協や農協連等を通して行われます。 〔対象経費〕 機械等の導入に要する費用（リース料） 〔補助限度額・補助率〕 補助なし
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988

畜産経営に必要な設備を低利のリース方式で導入したい②

事業名	畜産高度化支援リース事業（alic 事業）
分類	【畜産】
事業要旨	家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備等に必要な機械・施設をリース方式で貸し付けます。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家 〔事業内容〕 畜産整備リース事業（経営リース） ・ ①家畜ふん尿処理施設等、②飼料の生産、給与施設等、③家畜飼養管理等施設等、④ 6 次産業化に関する施設等をリース方式で貸し付けます。 ・ 建築物や構造物を除き、中古機械についても対象となります。 （対象機械施設の詳細は、下記問合せ先までご確認ください。） 〔補助要件等〕 畜産業を営む農業者であること。 〔対象経費〕 機械・施設の導入に要する費用（リース料） 〔補助限度額・補助率〕 補助なし（認定農業者等は附加貸付料の低減措置を受けられます） リースに必要な保証保険料相当額、損害保険料相当額のみ国から支援があります。
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988

農場の防疫対策（防鳥ネット、消毒機器の整備など）に取り組みたい

事業名	農場防疫対策支援事業																
分類	【畜産】【機械・施設整備】【鳥獣被害対策】																
事業要旨	家畜伝染病の発生予防のため、地域一体となったねずみ等の野生動物の侵入防止・駆除等の研修会や、動力噴霧器、簡易消毒ゲートの整備など、農場防疫の向上のための取組を支援します。																
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 茨城県内の市町村、農業協同組合、市町村衛生指導協会等（自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体）、防疫対策の実施を目的とした生産者の組織する団体 〔事業内容〕 1 地域協議会の開催 当該地域における農場防疫に係る課題を把握し、必要な対策を検討するため、行政、家畜の所有者、獣医師等の関係者による地域協議会を開催します。 2 農場防疫対策の普及等 1の地域協議会の結果を踏まえ、地域が一体となったねずみの駆除、野生動物の侵入防止対策、消毒等の防疫対策の適切かつ効率的な実施方法について研修を行うなど、その普及を図るとともに、これらの対策の実施に必要な資材の整備を支援します。 〔補助要件等〕 1 地域協議会の開催 地域における農場防疫に係る課題の把握と必要な対策の検討 2 農場防疫対策の普及等 - 防疫能力が向上する防鳥ネットや動力噴霧器等の導入 ※単なる更新や補修は補助対象外となります。 - 事業実施主体による資材の整備及び管理 - 飼養頭数、使用頻度、衛生状況及び地域の実情等を勘案した適切な資材の整備 〔対象経費〕 - 防鳥ネットの設置、動力噴霧器の整備等の資材整備に必要な経費 - ねずみ駆除対策は、地域協議会が実施するねずみの駆除に関する研修会に必要な経費（研修の開催に必要な消耗品、殺鼠剤やねずみ取り（罠・粘着シート）を含む） 〔補助限度額・補助率〕 1/2 以内（予算の範囲内）																
問合せ先	◆畜産課 家畜衛生対策室 TEL：029-301-3982 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118												
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166														

家畜排せつ物を堆肥化したい、良質な家畜ふん堆肥等を流通・利用したい

事業名	良質堆肥広域流通促進事業																								
分類	【畜産】																								
事業要旨	霞ヶ浦・洶沼流域内の畜産農家及び家畜排せつ物を堆肥化・利用する耕種農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外で利用を促進することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・洶沼への負荷低減を図ります。																								
事業概要	【事業主体（事業対象）】 ・対象事業 1 ～ 3 霞ヶ浦・洶沼流域内の畜産農家 1 戸以上、流域外の耕種農家 2 戸以上からなる営農集団 ・対象事業 4 霞ヶ浦・洶沼流域内の畜産農家、家畜排せつ物を堆肥化・利用する耕種農家等 【対象事業】 1 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金 2 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援 3 堆肥散布機の導入補助 4 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入に対する補助 【補助要件等】 ・畜産農家の畜舎が霞ヶ浦・洶沼流域内に所在すること。 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則第 1 条第 2 項に基づく頭羽数を超える飼養をしていること。（牛 10 頭以上、豚 100 頭以上 等） ・家畜排せつ物法第 4 条に基づく指導を受けてないこと。 ・家畜排せつ物の適正な管理により良質な堆肥の生産と有効利用がされていること。 【対象経費】 当該事業を実施するのに要する経費 【補助率】 1、2 の事業 定額 ※ただし、栽培作物、輸送距離により異なる 3、4 の事業 1/2 以内 【対象経費、補助限度額・補助率】 <table><tr><th colspan="2">事業名</th><th colspan="2">補助率</th></tr><tr><td>1</td><td>堆肥等利用実証ほ奨励金</td><td colspan="2">定額</td></tr><tr><td>2</td><td>堆肥等の輸送費支援</td><td colspan="2">定額</td></tr><tr><td>3</td><td>堆肥等散布機導入補助</td><td colspan="2">1/2 以内</td></tr><tr><td>4</td><td>家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助</td><td colspan="2">1/2 以内</td></tr></table>					事業名		補助率		1	堆肥等利用実証ほ奨励金	定額		2	堆肥等の輸送費支援	定額		3	堆肥等散布機導入補助	1/2 以内		4	家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	1/2 以内	
事業名		補助率																							
1	堆肥等利用実証ほ奨励金	定額																							
2	堆肥等の輸送費支援	定額																							
3	堆肥等散布機導入補助	1/2 以内																							
4	家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	1/2 以内																							
問合せ先	◆畜産課 経営環境 G TEL:029-301-3988 ◆（公社）茨城県畜産協会 TEL:029-232-2277 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td colspan="2"></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166										
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118																				
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166																						

堆肥の生産・流通促進や高度な畜産環境対策をしたい

事業名	畜産環境対策総合支援事業												
分類	【畜産】												
事業要旨	堆肥の高品質化やペレット化など「土づくり堆肥」の生産・流通の促進により、家畜排せつ物の地域偏在を解消する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策を実施することで、畜産環境問題の解決を図ります。												
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等 〔事業内容〕 - 畜産堆肥流通体制支援事業 環境負荷低減の取組に対する理解情勢を図るための検討会の開催やコンサルタントによる改善指導等の取組に必要な経費 - 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業 堆肥等のニーズ把握や生産方法の検討、広域流通等の促進を図るための協議会の開催、堆肥・液肥の成分分析、取組主体が行う堆肥造粒機等の導入を支援 - 畜産・土づくり施設等導入支援事業 堆肥・液肥の高品質化、ペレット化等に係る施設等の整備、補改修を支援 - 畜産環境対策推進体制支援事業 高度な畜産環境対策の実施方法の検討等を行うための協議会の開催、臭気の測定又は排水の水質検査を支援 - 畜産環境関連施設等導入支援事業 高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備、補改修を支援 〔補助要件等〕 - 畜産クラスター計画に準ずる目標を定めていること - 畜産クラスター協議会又は、畜産を営む者の他、地方公共団体、外部支援組織、農業者の組織する団体、耕種農家、肥料業者等のうち2者以上の異なる役割を担うものが参加する協議会であること。 〔対象経費、補助限度額・補助率〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業名</th><th style="width: 40%;">補助率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 畜産堆肥流通体制支援事業</td><td>定額</td></tr> <tr> <td>2 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業</td><td>定額、1/2 以内</td></tr> <tr> <td>3 畜産・土づくり施設等導入支援事業</td><td>1/2 以内^{※1、2}</td></tr> <tr> <td>4 畜産環境対策推進体制支援事業</td><td>定額</td></tr> <tr> <td>5 畜産環境関連施設等導入支援事業</td><td>1/2 以内^{※2}</td></tr> </tbody> </table> ※1 堆肥化处理施設については上限事業費を 500 m²未満は 71 千円/m²、500 m²以上は 67 千円/m²とする。 ※2 液肥化处理施設については、上限事業費を 1,000 m³未満は 55 千円/m³、1,000 m³以上は 26 千円/m³とする。	事業名	補助率	1 畜産堆肥流通体制支援事業	定額	2 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業	定額、1/2 以内	3 畜産・土づくり施設等導入支援事業	1/2 以内 ^{※1、2}	4 畜産環境対策推進体制支援事業	定額	5 畜産環境関連施設等導入支援事業	1/2 以内 ^{※2}
事業名	補助率												
1 畜産堆肥流通体制支援事業	定額												
2 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業	定額、1/2 以内												
3 畜産・土づくり施設等導入支援事業	1/2 以内 ^{※1、2}												
4 畜産環境対策推進体制支援事業	定額												
5 畜産環境関連施設等導入支援事業	1/2 以内 ^{※2}												
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988												

家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）を補修したい

事業名	堆肥舎等長寿命化推進事業（alic 事業）
分類	【畜産】
事業要旨	経年劣化した堆肥舎等の長寿命化を図るため、地域の実情に応じた堆肥舎等の補修の実証を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 ・畜産農家 3 戸以上の集団（事業内容 1 の場合） ・堆肥センター（事業内容 2 の場合） 〔事業内容〕 1 堆肥舎等の長寿命化のための補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備支援 （1）地域における堆肥舎等の長寿命化のための補修等の実証に係る調査、検討等 （2）堆肥舎等の長寿命化のための補修の実証の取組に必要な資材の提供 （3）簡易な堆肥化処理施設の整備の実証の取組に必要な資材の提供 2 地域における家畜排せつ物の処理の拠点となっている堆肥センターの長寿命化推進支援 （1）堆肥センターの経年劣化の状況把握のための老朽度調査の実施 （2）（1）を踏まえた堆肥センターの補改修方法の検討及び補改修計画の策定 （3）地域に複数の堆肥センターがある場合の再編合理化の検討及び再編合理化計画の策定 （4）（1）から（3）までを踏まえた堆肥センターの収益性向上計画（当該施設の修繕及び更新等に要する資金の計画的な確保のための積立計画を含む。）の策定 〔補助要件等〕 1 堆肥舎等の長寿命化のための補修の実証、簡易な堆肥化処理施設の整備支援 ・実証に取組む畜産農家と同一の畜種を使用する畜産農家 3 戸以上が参加する集団であること。 ・事業内容 1 の（2）の取組については、機械・装置は含まないこと。 等 2 地域における家畜排せつ物の処理の拠点となっている堆肥センターの長寿命化推進支援 ・堆肥センターの設置者、利用者等が参加する集団等であること。 等 〔対象経費〕 上記事業実施に要する経費 〔補助限度額・補助率〕 ・ 1（2）（3）：1/2 以内。 （ただし、1 m²当たり（2）は 10 千円を、（3）は 29 千円を上限とする。） ・その他事業：定額
問合せ先	◆畜産課 経営環境 G TEL：029-301-3988

配合飼料購入価格高騰の影響を緩和したい

事業名	畜産経営安定対策等（配合飼料価格安定制度）
分類	【畜産】
事業要旨	配合飼料価格高騰時の畜産農家への影響緩和のため、畜産農家、配合飼料メーカー、国の拠出による基金制度を立上げ、配合飼料価格の上昇幅に応じた補填金を畜産農家に交付します。
事業概要	〔事業主体〕 畜産農家 〔事業対象〕 通常補填の基金積立者 〔事業内容〕 - 通常補填 配合飼料メーカー：畜産農家＝２：１の積立割合により基金を造成し、当該基金を財源として、配合飼料価格の上昇幅に応じて補填金を畜産農家に交付します。 - 異常補填 配合飼料メーカー：国＝１：１の積立割合により基金を造成し、配合飼料価格の上昇率が一定基準以上となった場合、当該基金を財源として通常補填を補足するために畜産農家に交付します。 〔補助要件等〕 - 通常補填 配合飼料の輸入原料価格が直前１年間の平均を上回った場合、その差額（当該四半期の輸入原料価格－直前１年間平均輸入原料価格）が交付されます。 但し、異常補填発動時は、異常補填の交付額を控除した額が交付されます。 - 異常補填 配合飼料の輸入原料価格が直前１年間の平均と比べて１１５％を超えて上昇した場合に、その超えた額が交付されます。
問合せ先	◆茨城県畜産課 生産振興Ｇ TEL：０２９－３０１－３９９３ ◆一般社団法人茨城県配合飼料価格安定基金協会 TEL：０２９－２２６－８５８９

高能力な肉用繁殖雌牛を保留したい・受精卵で肉用子牛を生産したい

事業名	高品質常陸牛生産対策事業																	
分類	【畜産】																	
事業要旨	オレイン酸割合や小ザシ等の和牛のおいしさに関連する遺伝的能力の評価及びその評価値に基づき選定した、高能力な和牛繁殖雌牛を保留・導入する取組を支援します。 また、オレイン酸割合に関する遺伝的能力の高い和牛受精卵を乳用牛等に移植して子牛を生産する取組を支援します。																	
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家等 〔事業内容〕 1 遺伝的能力評価に基づく雌子牛の保留及び導入支援 2 ゲノミック評価支援 3 乳用牛等の借り腹と和牛受精卵を活用した子牛生産支援 〔補助要件等〕 1 遺伝的能力評価に基づく雌子牛の保留及び導入支援 ・対象牛は、ゲノミック育種価等が一定基準以上であること ・補助を受けた雌牛から生産された子牛は、県内市場への上場又は自家保留等により県内に流通させること 等 2 ゲノミック評価支援 ・（一社）家畜改良事業団が実施するゲノミック評価で、枝肉6形質及び脂肪酸組成形成質の評価と併せて、SNP 検査（小ザシ育種価評価用）を実施すること ・対象牛は繁殖雌牛として自家保留するか、県内の家畜市場に上場すること 等 3 乳牛等の借腹と和牛受精卵を活用した増産支援 ・移植する和牛受精卵は、オレイン酸割合等の育種価が一定基準以上であること ・和牛受精卵を移植後に妊娠を確認できること 等 〔対象経費〕 1 オレイン酸割合や小ザシ等の遺伝的能力に優れた雌子牛の自家保留及び県内保留、県外導入に係る経費 2 ゲノミック評価に係る経費 3 乳牛等の借腹とオレイン酸割合の遺伝的能力に優れた和牛受精卵を活用した子牛生産の取組経費 〔補助限度額・補助率〕 1 1/2 以内（上限 30 万円/頭） 2 定額 2 万円/頭 3 定額 10 万円/頭																	
問合せ先	◆畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>						県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118													
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166															

肉用繁殖雌牛を更新したい

事業名	優良繁殖雌牛更新加速化事業（肉用牛）							
分類	【畜産】							
事業要旨	優良な若い繁殖雌牛への更新を加速化させるため、畜産クラスター計画に位置づけられた生産者が高齢繁殖雌牛を出荷し、優良な繁殖雌牛を導入する場合に、奨励金が交付されます。							
事業概要	〔事業主体〕 農協等 〔事業対象〕 畜産クラスター計画に位置づけられた取組主体の構成員 〔事業内容〕 ・生産者が、畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛に更新する場合、更新実績に応じた奨励金を交付（上限 25 頭） ・遺伝的多様性に配慮するため、特に希少な父牛に由来する繁殖雌牛への更新を手厚く支援し推進することとし、以下の単価を設定（黒毛和種のみ） 〔補助限度額・補助率〕<table><tr><td></td><td>優良な繁殖雌牛</td><td>希少な種雄牛を父牛とする繁殖雌牛</td></tr><tr><td>奨励金</td><td>10 万円/頭</td><td>15 万円/頭</td></tr></table> 〔補助要件等〕 ・期間内（令和 8 年 1 月 1 日～12 月 31 日）において、高齢の繁殖雌牛を出荷し、優良な繁殖雌牛を導入すること （繁殖雌牛の品種は黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種に限る） <出荷する繁殖雌牛の要件> ・出荷時点で満 10 歳（120 か月齢）以上 （令和 8 年 12 月 31 日以前から飼養している牛に限る） <導入牛の要件> ・繁殖目的に飼養されている和牛 ・令和 8 年 12 月 31 日時点で満 9 か月齢以上かつ導入時点で満 14 か月齢未満（初妊牛の場合、この限りではない） ・脂肪交雑以外の枝肉形質（枝肉重量、バラの厚さ、ロース芯面積、歩留基準値、皮下脂肪厚）のうち 2 形質について、育種価又は期待育種価が生産県の上位 1/2 以内（要件となる形質に MUFA もしくはオレイン酸を追加することも可能）			優良な繁殖雌牛	希少な種雄牛を父牛とする繁殖雌牛	奨励金	10 万円/頭	15 万円/頭
	優良な繁殖雌牛	希少な種雄牛を父牛とする繁殖雌牛						
奨励金	10 万円/頭	15 万円/頭						
問合せ先	◆ 畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993 ◆ （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277							

肉用繁殖雌牛の簡易牛舎等の施設を整備したい

事業名	肉用牛経営安定対策補完事業（肉用牛生産基盤強化対策）
分類	【畜産】
事業要旨	繁殖雌牛を増頭するための簡易牛舎等の整備を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 農協等 〔事業内容〕 簡易牛舎等の整備 〔補助要件等〕 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎、器具機材（スタンション等）の整備 （木造・パイプハウス牛舎 500 ㎡以下、鉄骨牛舎 200 ㎡以下） 〔補助限度額・補助率〕 機構 1/2、実施主体 1/2 定額（簡易牛舎上限 29 千円/㎡）
問合せ先	◆畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 ◆（公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277

肉用牛経営の安定を図りたい

事業名	肉用牛経営安定対策事業（alic 事業）												
分類	【畜産】												
事業要旨	肉用子牛価格が保証基準価格等を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して補給金を交付します。 肉用牛肥育経営において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、積立金から差額の 9 割を交付金として交付します。												
事業概要	〔事業主体〕 肉用牛飼養農家 〔事業内容〕 （１）肉用子牛生産者補給金制度 肉用子牛の平均売買価格が、国が定める保証基準価格を下回った場合に、販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、補給金を交付します。 さらに、平均売買価格が、国が定める合理化目標価格を下回った場合に、国・県・肉用子牛生産者の積立金（国：県：生産者＝２：１：１）から、下回った額の 9/10 を補給金として交付します。 ・令和 2 ～ 6 年度肉用子牛生産者積立金額 黒毛和種 1,600 円 乳用種 6,800 円 交雑種 3,200 円 ・事業手続き 公益社団法人茨城県畜産協会に直接申し込みます。 <table><tr><td>対象品種</td><td>黒毛和種</td><td>乳用種</td><td>交 雑 種</td></tr><tr><td>R 7 保証基準価格</td><td>574,000 円／頭</td><td>164,000 円／頭</td><td>274,000 円／頭</td></tr><tr><td>R 7 合理化目標価格</td><td>446,000 円／頭</td><td>110,000 円／頭</td><td>216,000 円／頭</td></tr></table> （２）肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン） 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、国・肥育牛生産者の積立金（国：生産者＝３：１）から、下回った額の 9 割を補填金として交付します。 ・事業実施期間 令和 7 年度～令和 9 年度（３年間）	対象品種	黒毛和種	乳用種	交 雑 種	R 7 保証基準価格	574,000 円／頭	164,000 円／頭	274,000 円／頭	R 7 合理化目標価格	446,000 円／頭	110,000 円／頭	216,000 円／頭
対象品種	黒毛和種	乳用種	交 雑 種										
R 7 保証基準価格	574,000 円／頭	164,000 円／頭	274,000 円／頭										
R 7 合理化目標価格	446,000 円／頭	110,000 円／頭	216,000 円／頭										
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 ◆（公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277												

繁殖和牛経営を学びたい

事業名	新規繁殖和牛経営入門講座
分類	【畜産】【新規就農、企業参入】
事業要旨	新規で繁殖和牛経営を希望する者を対象に、講義と実習をすることで、県内における繁殖和牛生産基盤を強化します。
事業概要	〔事業主体〕 茨城県、公益社団法人茨城県畜産協会、茨城県肉用牛生産者協会 〔対象者・募集人数〕 (1) 対象者 ・肉用牛の飼育に興味があり、将来茨城県で就農（肉用牛経営）を希望する者 ・既に畜産経営（肉用牛肥育経営、酪農等）を行っているが、新たに繁殖和牛の導入を希望する者 (2) 募集人数 10名程度 〔事業内容〕 農家体験実習、基礎講座（講義）、家畜市場見学、意見交換等 〔日程等〕 ・募集期間 令和8年5月中旬～6月下旬まで ・申込先 茨城県畜産センター 企画情報室 ・開講期間 令和8年7月中旬～令和8年12月 全5回講座 ・開催場所 茨城県畜産センター肉用牛研究所（常陸大宮市） 県内の繁殖和牛経営農家 等 〔対象経費〕 受講料無料 ただし、実習等で必要となる経費（農家体験時の傷害保険料、交流会の参加費・宿泊費等）は受講者が負担
問合せ先	◆畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993

乳用雌牛を導入したい

事業名	家畜生産性向上対策事業（乳用雌牛導入支援分）
分類	【畜産】
事業要旨	家族経営を中心とした酪農家が、乳用後継牛を確保するための乳用雌牛の導入経費の一部を助成します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 茨城県酪農業協同組合連合会 〔事業内容〕 - 地域内流通マッチングシステムの構築 家族経営体等を中心として、県内で生産された乳用雌牛（県内子牛等）を地域内流通するためのマッチングシステムを構築 - 酪農家（家族経営等）への乳用雌牛の導入支援 酪農家（家族経営体等）が、乳用後継牛を確保するために行う①乳用雌牛（県内子牛）や②乳用雌牛（妊娠牛）の導入経費の一部を助成 - 乳用雌牛の円滑な継承の推進 生乳出荷中止又は経営規模を縮小する酪農経営体からの乳用雌牛の継承支援 〔補助要件等〕 - 乳用後継牛を導入し、生乳生産基盤の強化が図れること 12～72 か月齢までの乳用牛とし、継承後 1 か月以上の飼養を行うこと 〔対象経費〕 - マッチング補助費 - 繁殖雌牛の導入に要する経費 - 継承牛の導入に要する経費 〔補助限度額・補助率〕 1/2 以内 ①定額（50 千円/頭） ②定額（100 千円/頭） - 定額（16 千円/頭）
問合せ先	◆畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993 ◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711

持続的な酪農経営のために強健な乳用牛を生産したい

事業名	乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業
分類	【畜産】
事業要旨	乳牛の育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛への牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 農業協同組合、農業協同組合連合会等 〔事業内容〕 1 乳用牛長命連産性等向上支援事業 （１）長命連産性等向上計画の取りまとめ及び策定 （２）長命連産性等向上精液等を利用する経営体への奨励金交付 2 乳用牛長命連産性等向上支援推進事業 1 の事業の円滑な推進のための会議の開催、現地調査等を支援 3 乳用牛飼養管理技術向上事業 - 長命連産性向上に資する飼養管理に取り組む酪農経営体等が活用できる資料等の作成、情報発信、講習会等の実施を支援 〔補助要件等〕 （１）本事業に参加する酪農経営体は、牛群長命連産性等向上計画を策定すること。 （２）本計画は、以下の要件を満たす計画であること。 ①自ら所有又は今後、搾乳牛として所有することが確実に見込まれる乳用牛を利用して、乳用種後継牛の生産を行う予定であること ②①で行う乳用種後継牛の生産は、長命連産性等向上精液等による人工授精等によるものを含むこと。 〔補助限度額・補助率〕 1 （１）定額、 （２）定額（９千円以内/回、１頭につき２回まで） または（６千円以内/回、１頭につき２回まで） 2 定額 3 定額
問合せ先	◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711 ◆畜産課 生産振興Ｇ TEL：029-301-3993

酪農や肉用牛生産における労働負担軽減・省力化を図りたい

事業名	1 ICT 化等機械装置等導入事業 2 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働力省力化対策事業）（ALIC 事業）
分類	【畜産】
事業要旨	中小・家族経営体の肉用牛農家・酪農家の労働負担軽減のため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。
事業概要	〔事業主体〕 1 畜産 ICT 応援会議（畜産経営体、畜産関係団体等が参画する会議） 2 楽酪応援会議（酪農経営体、畜産関係団体等が参画する会議） 〔事業内容〕 1 ICT 化等機械装置等導入事業 省力化機械装置導入事業の実施 2 酪農労働力省力化対策事業 機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備の実施 〔補助要件等〕※経営体に対する飼養規模の上限あり 1 ICT 化等機械装置等導入事業 酪農経営の場合：経産牛頭数 120 頭以下 肉用牛繁殖経営の場合：24 か月齢以上の繁殖雌牛 100 頭以下 肉用牛（肥育・一貫）経営の場合：全飼養頭数 200 頭以下 2 酪農労働力省力化対策事業 経産牛頭数 220 頭以下 〔対象経費〕 1 ICT 化等機械装置等導入事業 機械装置：搾乳ロボット、ミルキングパーラー、餌寄せロボット等 施設整備：「スマート農業技術活用促進法」に基づき生産方式革新実施計画の認定を受けた機械装置の導入に伴う一体的な施設整備（補改修）について支援 2 酪農労働力省力化対策事業 機械装置：搾乳ロボット、ミルキングパーラー、ほ乳ロボット等 施設整備：省力化機械装置導入のために必要となる施設整備、補改修、増築等 〔補助率〕 1 1/2 以内 機械装置導入 上限 30,000 千円/経営体 施設整備 上限 50,000 千円/経営体 2 1/2 以内 機械装置導入 上限 40,000 千円/経営体 施設整備 施設整備を必要とする機械装置本体価格の 1/2 が上限 (40,000 千円/経営体)
問合せ先	◆畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993 ◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711

酪農向け乳用種子牛の損耗防止・後継者への支援をしたい

事業名	酪農経営支援総合対策事業（ALIC 事業）
分類	【畜産】
事業要旨	地域の実状に応じた後継牛確保や乳用牛の供用期間の延長、猛暑等にも対応可能な繁殖・飼養・衛生管理技術の向上等のための取組等を支援します。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 生産者集団等 〔事業内容〕 - 後継牛確保のための環境整備 - 後継牛確保対策の推進 牛舎改築資材、簡易牛舎、搾乳ロボット等の共同購入やリース会社からの借受等を支援 - つなぎ牛舎の改良 牛床延長、既存繫留具改良のための資材等の共同購入、リース会社からの借受等を支援 - 飼養環境の改善 牛舎の環境改善のための飼養管理資材の共同購入、リース会社からの借受等を支援 - 暑熱対策の推進 暑熱対策資材又は機器の共同購入、リース会社からの借受等を支援 - 供用期間の延長支援 分娩準備牛への削蹄や乳房炎治療、乳房炎ワクチンの接種を支援 - 乳用育成牛の事故率の低減 育成牛の呼吸器系及び消化器系の疾病、ボツリヌス症予防のためのワクチン接種を支援 - 自給飼料の不作に対する代替飼料の共同購入支援 飼料作物生育不良時の代替粗飼料の共同購入及び酪農経営体への供給等を支援 〔補助率〕 (1) ～ (4) 1/2 以内 (5) 定額（1 頭当たり 1 千円以内） - 定額（1 頭当たり 1 千円以内） - 定額（代替飼料 1 kg 当たり 5 円以内）
問合せ先	◆茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711 ◆畜産課 生産振興 G TEL：029-301-3993

県で造成した系統豚を導入したい

事業名	銘柄畜産物ブランド支援事業（県産銘柄豚支援対策（高品質化支援））
分類	【畜産】
事業要旨	系統豚を活用した豚肉の高品質化を図りたい養豚農家が、県畜産センター養豚研究所で造成した系統豚「ローズ D-1」を導入する場合に支援します。
事業概要	〔事業主体〕 （公社）茨城県畜産協会 〔事業対象〕 県内養豚農家 〔事業内容〕 県畜産センター養豚研究所で造成した系統豚「ローズ D-1」を導入した農家に対して導入費を補助します。 〔補助要件等〕 補助を受けようとする者は、導入種豚の活用状況を県畜産センター養豚研究所に報告すること。 〔対象経費〕 「ローズ D-1」の導入に要する経費（一部助成） 〔補助限度額・補助率〕 導入豚の体重 1 kg 当たり 200 円を上限（予算の範囲内） ローズ D-1 とは 茨城県畜産センター養豚研究所で造成したデュロック種の系統豚です。筋肉内脂肪含量が 5.1% と高く、特徴ある豚肉の生産が期待できます。 系統豚は、数世代選抜し閉鎖系群育種により遺伝的に固定化した豚群です。
問合せ先	◆（公社）茨城県畜産協会 TEL：029-231-7501

肥育豚経営の安定を図りたい

事業名	肉豚経営安定交付金制度（alic 事業）
分類	【畜産】
事業要旨	肉豚の標準的生産費（ともに全国平均）を下回った場合に、差額の 9 割を交付金として交付し、養豚経営の安定を図ります。
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 養豚農家 〔事業内容〕 （１）事業の仕組み 四半期毎に粗収益と生産コストを計算し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、養豚農家と農畜産業振興機構の積立金（積立割合は農家：機構＝１：３）から、その差額の 9 割を交付金として交付します。 ３年ごとの業務対象年間終了後、農家積立金に残額が生じた場合には、無事戻しを行います。 （２）事業手続き 農畜産業振興機構に直接申し込み。 ※書類の作成事務等を（公社）茨城県畜産協会に委託可能。 （県は、畜産協会に対して事務費の一部を助成：畜産経営指導体制円滑化推進事業費補助） 〔補助要件〕 肉豚生産者 ※ただし、資本金の額が 3 億円を超え、かつ、従業員の数が 300 人を超える会社などは除く。
問合せ先	◆畜産課 経営環境 G TEL：029-301-3988 ◆（公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277

採卵養鶏経営の安定を図りたい

事業名	鶏卵生産者経営安定対策事業（一般社団法人日本養鶏協会）
分類	【畜産】
事業要旨	鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に価格が低落した際には、鶏卵価格と採卵養鶏経営の安定を図るため、成鶏の更新に当たり長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対して支援を行います。
事業概要	〔事業主体〕 一般社団法人日本養鶏協会 〔事業対象〕 成鶏（採卵鶏）を飼養する生産者 〔事業内容、補助要件等〕 1 鶏卵価格差補填事業 鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補てんする。 2 成鶏更新・空舎延長事業 鶏卵の日々の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満の飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対し、奨励金を交付します。 ○奨励金単価 ※（ ）内は10万羽未満飼養生産者 ・空舎期間60日以上90日未満 210円/羽（310円/羽） ・空舎期間90日以上120日未満 420円/羽（620円/羽） ・空舎期間120日以上150日未満 630円/羽（930円/羽） ・食鳥処理場への奨励金 47円/羽
問合せ先	◆一般社団法人日本養鶏協会 TEL：03-3297-5515

長期・低利な融資に借り換えたい

事業名	畜産リノベ資金・酪肉支援資金
分類	【畜産】【融資】【経営改善、技術習得、人材確保】
事業要旨	1 畜産リノベ資金 経営指導とセットで、畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができます。 2 酪肉支援資金 酪農・肉用牛経営における3年分の返済金額を限度額として、長期・低利で借換を行うことができます。
事業概要	【事業主体（事業対象）】 1 畜産リノベ資金 専門家による経営指導により抜本的な経営改善を図る酪農・肉用牛、養豚農家 2 酪肉支援資金 継続的な経営指導は必要としないものの一時的な資金繰りが必要な酪農・肉用牛農家 【事業内容】 1 畜産リノベ資金 経営指導とセットで、毎年の返済金額の不足分を限度として、長期・低利での借換融資が受けられます。 ◇償還期限 肉用牛・酪農：25年以内（据置5年以内） 養豚：15年以内（据置5年以内） ◇借入金利 2.70%（令和8年2月19日現在） 2 酪肉支援資金 酪農・肉用牛経営における3年分の返済金額を限度額として、長期・低利での借換融資が受けられます。 ◇償還期限 25年以内（据置5年以内） ◇借入金利 2.70%（令和8年2月19日現在）
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3977